

回 覧 平成30年5月15日（三股町）代表 ☎ 5 2 - 1 1 1 1

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】 【No.】 【内 容】

＜募 集＞ 1～3 ◆町営住宅の入居者を募集します【7月1日入居分】

◆「みまたんごま」を栽培してみませんか？

4 ◆都城高専前期教養講座「海外旅行で役立つ英会話（ツアー編）」
の受講生を募集します

＜講座・教室＞ 5 ◆「わくわく教室」の受講生を募集します（追加募集分）

＜催 し＞ 6 ◆「ガッツリランチプロジェクト vol. 6」を開催します
7 ◆「第131回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を
開催します

＜お知らせ＞ 7 ◆5月は自動車税を納める月です
8 ◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します
9 ◆「土砂災害防災訓練」を実施します



【分 類】 【No.】 【内 容】

＜保健と福祉＞ 9 ◆障害者ふれあいサロンに参加しませんか？

（一 般） 10 ◆人間ドック費用の一部を助成します

（子ども） 11 ◆児童手当・特例給付現況届を提出してください

＜農林畜産業関連＞ 12 ◆6月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせ
します

◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券
交換事業を実施しています

◆毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

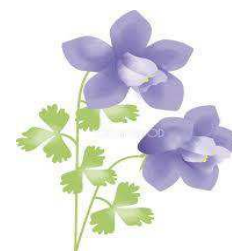
＜相 談＞ 13 ◆町福祉・消費生活相談センター「消費生活無料法律相談」
を実施します

◆「行政相談」を実施します

14 ◆「人権相談」を実施します

◆「無料法律相談」を実施します

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



募 集

◆ 町営住宅の入居者を募集します【7月1日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配付するときに都市整備課窓口で説明します。

1. 申込資格

- ①現在、住宅に困窮^{こんきゅう}していることが明らかな人であること。
※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は申し込みできません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。
※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚（入籍）することが条件です。
※離婚予定者（別居中・離婚調停中の人）は申し込みできません。
例外として、以下の3項目のいずれかに当てはまる場合は、単身者でも申し込みできます。
 - ・60歳以上の人
 - ・生活保護を受給している人
 - ・身体障害者手帳（1級～4級）の交付を受けている人※単身者は、中原団地（1DK）と塚原団地（2K）、天神原団地（2DK）のみ申し込みができます。
- ③市町村税など、全ての税の滞納がないこと。
- ④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること。（公営住宅入居資格収入基準）
※裁量世帯（未就学児がいる世帯など）は、所得月額の上限が21万4,000円以下となる場合もあります。
※基準額は月額です。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥入居後、団地で協力し合って生活ができる人。

2. 申込書類の配付期間・場所

	申込書類の配付	申込受付
期 間	5月15日（火）～6月5日（火） （土曜・日曜を除く）	6月1日（金）～5日（火） （土曜・日曜を除く）
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	町役場 都市整備課 建築係（2階 ⑧番窓口）	

※申込書には添付する書類が多数あります。

3. 抽選会 ※申込書類の審査に合格した人のみ抽選会に参加できます。

抽選日時・・・6月15日（金）午後3時～
抽選会場・・・町役場4階 第1会議室
※エレベーターをご利用ください。

4. 募集团地一覧は次ページ以降に掲載しています。

※家賃は申込者の収入などで異なります。

※お問い合わせは、
都市整備課 建築係（2階 ⑧番窓口）
☎：52－9066（直通）にお願いします。

◎ 募集団地一覧表

団地名	構 造	戸数	階数 号数	建築 年度	間取り	家 賃 (円)	備 考
稗田	鉄筋コンクリート造 3階建て	2戸	2階 6号	昭和 51	3K 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 K〕	12,600 ～ 18,800	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・シャワーなし ・網戸なし
			3階 11号	昭和 51	3K 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 K〕	12,600 ～ 18,800	
南原	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	3階 24号	昭和 57	3LDK 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 LDK〕	16,300 ～ 24,200	・勝岡小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし ・網戸なし
唐橋	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	2階 9号	昭和 53	3DK 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 DK〕	14,300 ～ 21,300	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし ・網戸なし
唐橋 第2	鉄筋コンクリート造 4階建て	1戸	4階 47号	昭和 60	3DK 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 DK〕	16,700 ～ 24,900	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・シャワーなし ・網戸なし

山王原	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	3階 27号	昭和 54	3DK 〔和室6畳 和室6畳 洋室6畳 DK〕	14,200 ～ 21,200	・三股小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし ・網戸なし
天神原	簡易耐火平屋 (長屋)	1戸	13号	昭和 43	2DK 〔和室6畳 和室4.5畳 DK〕	3,600 ～ 5,300	・梶山小校区 ・トイレ（水洗） ・農業集落排水使用料あり
中原	鉄筋コンクリート造 3階建て	5戸	1階 B-33号	平成 17	2DK 〔和室6畳 洋室6畳 DK〕	20,500 ～ 30,500	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり ・B棟、C棟はエレベーターあり ※3LDKは、4名以上の世帯のみ申込み できます。
			2階 B-39号	平成 17	1DK 〔和室6畳 DK〕	15,400 ～ 22,900	
			1階 C-59号	平成 18	1DK 〔和室6畳 DK〕	15,500 ～ 23,000	
			3階 C-73号	平成 18	3LDK 〔和室4.5畳 洋室5畳 洋室6畳 LDK〕	25,900 ～ 38,600	
	鉄筋コンクリート造 2階建て		2階 D-91号	平成 20	3LDK 〔和室4.5畳 洋室5畳 洋室6畳 LDK〕	26,000 ～ 38,700	

◎ 募集团地一覧表

団地名	構 造	戸数	階数 号数	建築 年度	間取り	家 賃 (円)	備 考
塚原	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	2階 A-14号	平成 23	2K 〔和室6畳 洋室約6畳 K〕	15,700 ～ 23,300	・エレベーターあり ・三股小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり
長田	（一戸建て） 木造平屋	1戸	7号	昭和 61	3DK 〔和室6畳 洋室6畳 洋室6畳 DK〕	12,000 ～ 17,800	・長田小校区 ・トイレ（簡易水洗） ※小学生(次年度に小学生になる児童を含む)がいる世帯を優先します。



◆ 「みまたんごま」を栽培してみませんか？

本町は、「みまたんごま（ゴマ）」を六次産業化作物の主要産品と位置付け、栽培の推進に取り組んでいます。

町内には、ゴマの生産者で作る団体「霧島会」があり、会員に対して栽培に関する勉強会や栽培用農機具の無償貸与などが行われています。

ゴマは、農薬や化学肥料を使わなくても栽培が可能で、鳥獣被害も少なく低コストであり、軽量の作物です。農業初心者や高齢者でも、手軽に栽培することができます。

種子は、5月上旬より町物産館「よかもんや」で販売します。

栽培条件を満たしたゴマは、霧島会での買い取りもできます。

また、本年度から、新規でゴマ作りを始めた町を対象として、生産量に係なく耕作面積10㎡当たり2万円の交付を行っています（※1）。

詳しくは、お問い合わせください。

※1：交付条件として、「生産者が町民であること」のほか、「収穫したゴマは、しも農園と出荷契約を結ぶこと」「霧島会が示す栽培マニュアルで栽培し、肥培管理（作物栽培における総合的な管理方法）を行うこと」などの条件があります。

なお、交付金は、霧島会を通じて、新規生産者に交付されます。また、交付額は予算の範囲内とします。

※お問い合わせは、

霧島会 会長 佐澤 隆一 ☎：090-2629-4772

理事 下石 正秋 ☎：52-4125

にお願いします。



◆ 都城高専前期教養講座
「海外旅行で役立つ英会話(ツアー編)」
の受講生を募集します

■講座内容 = 海外旅行中に遭遇するさまざまな場面（飛行機内、ホテル、レストラン、ショッピングなど）で必要な英語表現の練習を学ぶ講座です。
録音教材などを交えながら、「聴くこと」「話すこと」を中心に実施します。奮ってご参加ください。

■開催日時 = 7月3日（火）～7月17日（火）
火曜・木曜 午後7時～9時 全5回予定

回	日 程	内 容
1	7月 3日（火）	いざ出発 機内と入国
2	7月 5日（木）	ホテルにて
3	7月10日（火）	地下鉄に乗ってみよう
4	7月12日（木）	楽しくお食事を
5	7月17日（火）	楽しくお買い物

※日程は都合により変更することがあります。

■対 象 者 = 三股・都城地域在住の一般成人（初心者向け）

■募集人員 = 先着20人

■講 師 = 都城高専 英語科教職員
（西村徳行、にしむらのりゆき笹谷浩一郎、ささにこういちろう宮沢幸、みやざわさち西村優子、にしむらゆうこ）

■場 所 = 都城高専図書館1階 LL教室

■申込期間 = 5月14日（月）～6月13日（水）必着
※申込期間以外の申し込みは無効となりますのでご注意ください。

■講習料 = 無料 ※参加料（配布資料代など）として500円が別途必要です。

■申込手続 = ファクス、メール・はがき、インターネットのいずれかの方法で申し込むことができます。
★ファクス：指定の教養講座申込書に記入して、申し込みをしてください。
★メール・はがき：右ページの記載事項を記入して、申し込みをしてください。
★インターネット：右ページのQRコードからアクセスして、申し込みをしてください。

※原則、電話でのお申し込みはできません。

◇記載事項

- ①講座名 ②氏名（ふりがな） ③性別 ④年齢
⑤自宅の郵便番号・住所 ⑥電話番号（日中連絡が取れる番号）
⑦メールアドレス（日中に電話での連絡を受けることが難しい場合）
⑧海外旅行経験の有無 ⑨海外旅行予定の有無

◇メールで申し込みをされた場合、数日以内に受け付けの連絡をメールで返信します。連絡がない場合、メールが届いていない可能性があります。お手数ですが電話で確認の連絡をお願いします。

◇ファクス・はがき・インターネット（QRコード）で申し込みをされた人については、受け付けの連絡は行っておりません。

◇先着順のため定員に達し次第、募集を締め切らせていただきます。なお、受講希望者が少ない場合は開講できない場合があります。その場合は、はがきで連絡します。

◇6月14日～6月26日に、全ての申込者に受講可または受講不可の通知を郵送します。それ以前に受講の可否を確認をしたい場合はお問い合わせ先までご連絡をお願いします。

◇参加料は7月3日の開講日に徴収します。

◇開催中、本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、本校の公式サイトや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。

◇申し込み時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。

申し込み用 QR コード



※お申し込み・お問い合わせは、都城高専 総務課企画係
（お問い合わせ受付時間：平日の午前8時30分～午後5時）
〒885-8567 宮崎県都城市吉尾町 473-1
☎：47-1306（原則、電話でのお申し込みはできません）
ファクス：38-1508
Eメール：kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp
（携帯電話からのメールも届きます）
◇募集案内と受講申込書は本校の公式サイトからダウンロードができます。
URL <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>

◆「わくわく教室」の受講生を募集します（追加募集分）

町教育委員会では、「プリザーブドフラワー教室」と「わくわくお習字教室」を次のとおり開催します。参加を希望する人は、申込期限までにお申し込みください。

【プリザーブドフラワー教室】

「プリザーブドフラワー」とは、新鮮な生花^{せいけ}の水分を抜き、保存料や着色液に漬け、加工されたお花のことです。保存環境が良ければ長期間にわたって形を維持でき、花粉アレルギーの心配ありません。水を与える必要が無く、生きた植物と比べても遜色のない、瑞々しい質感があります。

■教室の内容＝

季節に合わせたプリザーブドフラワーのアレンジメントを作ります。

■講 師＝ 櫻^{さくら} 加奈^{かな} 先生

■開 催 日 時＝ 7・9・11・12・1月の第3土曜日：午前10時～正午

■受 講 料 金＝ 1, 250円

■材 料 代＝ 各回3, 000円 ※教室開催日に徴収します。

■開 催 場 所＝ 中央公民館 中会議室

■募 集 人 員＝ 先着15人

※申し込み人数が10人未満の場合は、開催できませんのでご了承ください。

■申 込 期 限＝ 6月8日（金）

■申し込み方法＝

中央公民館内に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、直接お申し込みください。



【わくわくお習字教室】

初心者大歓迎の楽しい教室です。

基本から始まり、自分の感性で選んだ『一文字』を色紙作品に仕上げたり、オリジナルの年賀状を作成してみませんか？

■教室の内容＝

文字の奥深さを感じてもらい、筆を使って年賀状を書きます。

■講 師＝ 岡本^{おかもと} 尚子^{なおこ} 先生

■開 催 日 時＝ 7月～11月の第2・第4水曜日：午前10時～正午

■受 講 料 金＝ 2, 500円

■材 料 代＝ 初回2～3千円（大小の筆・墨）※教室開講日に説明します。

用紙などの材料代は、その都度集めます。

※筆などをお持ちの人は開講日にご相談ください。

■開 催 場 所＝ 中央公民館 第一研修室

■募 集 人 員＝ 10人

※申し込み人数が10人未満の場合は、開催できませんのでご了承ください。

■申 込 期 限＝ 6月8日（金）

■申し込み方法＝

中央公民館内に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、直接お申し込みください。



※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係（受付時間：平日8時30分～午後5時）

☎： 52—9311 ファクス： 52—9724 お願いします。

催 し

◆「ガッツリランチプロジェクト vol. 6」を開催します

三股町 食の観光推進事業として「ガッツリランチプロジェクト vol. 6」を開催します。これは、参加店舗独自のアイデアで、驚きのボリューム満点ランチを 1, 0 0 0 円（税別）で提供する催しです。

6 回目を迎える今回も、前回ご好評いただきました本町産の食材を使った料理を提供しています。

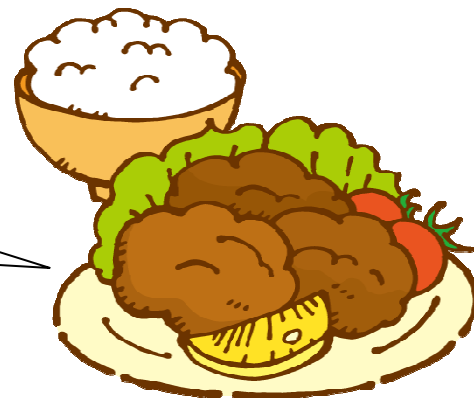
この機会に、本町産の食材を使ったボリューム満点のランチをお楽しみください。

■開催期間 = 5月18日（金）～7月17日（火）
※営業時間・定休日は店舗で異なります。

※ガッツリランチを食べて、アンケートに回答した人の中から抽選で「1, 000 円分のお食事券」が当たります。（各店舗 1 人の計 6 人分）

※工芸品の展示即売イベント「みまたモノづくりフェア」とのコラボ企画で、モノづくりフェア期間中（6月15日～17日）にガッツリランチを注文し、アンケートに回答した人の中から、抽選でフェア出展者の工芸品が当たります。

ガッツリ価格
1000円(税別)



※お問い合わせは、町観光協会（企画商工課内）
☎52-9085 にお願ひします。

■「ガッツリランチプロジェクト vol. 6」参加店舗案内



1	味のかばやま 大字樺山 3476 番地 20 ☎52-3270 ランチ: 正午～午後 1 時 30 分 【月曜日定休】 ※1 日 5 食限定	4	食楽笑 ふくよし 大字樺山 1919 番地 8 ☎77-5722 ランチ: 午前 11 時～午後 3 時 【日・祝定休日】
2	割烹 満月 五本松 3 番地 1 ☎52-3938 ランチ: 午前 11 時～午後 2 時 【土・日定休日、不定休】	5	Café Lazo 大字宮村 2902 ☎51-3585 ランチ: 午前 11 時～ ラストオーダー午後 2 時 【日曜日定休】
3	お箸処 北諸 三股店 五本松 14 番地 1 ☎80-7878 ランチ: 午前 11 時～午後 3 時 ラストオーダー午後 2 時 【火曜日定休】	6	カレー専門店トブカ 都城市上川東 1 丁目 2 番地 6 ☎36-6535 ランチ: 午前 11 時～午後 2 時 【不定休】

◆「第131回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	5月27日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）

今月も皆さんに楽しんでもらえるイベントを企画中です！

もちろん、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品もたくさん販売されます。さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみガラポン抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみガラポン抽選会

3店舗分のポイント引換券を集めると、ポイント引換所で1回ガラポン抽選ができます。空くじなしの運試し！

『抽選会は、午前8時30分～10時ごろまで』

★詳細は、チラシまたは「よかもんや」までご確認・お問い合わせください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」

☎：52-3131

または、町物産館よかもんや公式サイト <http://mimatan.com/>
にお願いします。



お知らせ

◆ 5月は自動車税を納める月です

自動車税は、4月1日現在で宮崎運輸支局に登録されている自動車の所有者または使用者に課税されます。

自動車をお持ちの人（法人を含む）は、5月31日（木）までに自動車税を納めてください。

納付は、金融機関、県税・総務事務所、コンビニエンスストアのほか、インターネット環境があればクレジットカードを利用して納めることもできます。また、平成30年度からスマートフォンのアプリを使用した納付も可能になりました（詳しくは納税通知書の裏面をご覧ください）。

5月中旬までに納税通知書が届かない場合は、近くの県税・総務事務所までご連絡ください。

なお、障害がある人のために使用する自動車は、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請すれば、自動車税が減免される場合がありますので、早めにご連絡ください。



※お問い合わせは、

都城県税・総務事務所

☎：23-4589 をお願いします。

◆ 木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

近年、大地震が頻発^{ひんぱつ}しており、家屋の倒壊などによる死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受け、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、町では1981(昭和56)年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。

より多くの町民の皆さんに木造住宅の耐震化を進めていただくため、「**段階的耐震改修工事**」の補助がありますので、ぜひご活用ください。

補助を希望する人は、建築係までお問い合わせください。

1. 耐震診断

■対象となる建築物＝

1981(昭和56)年5月31日以前に着工された木造住宅で、すでに完成しているもの。

■耐震診断方法＝

(財)日本建築防災協会が発行する「木造住宅の耐震診断と補強方法」による耐震診断。

■耐震診断費＝

1棟当たり…6万円。

個人負担は6,000円です。(国・県・町が5万4,000円を補助します)

※個人負担額も、県建築住宅センターからの助成制度があります。

詳しくは窓口までお問い合わせください。

■耐震診断の実施＝

町が、県木造住宅耐震診断士に委託して、耐震診断を行います。

■耐震診断の棟数＝

10棟 ※定数になり次第、締め切ります。

2. 耐震補強設計

■対象建築物＝

町が、耐震診断士に委託して耐震診断を実施した木造住宅で耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)の木造住宅。

■補助額＝

耐震補強設計費の3分の2以内で10万円を限度とします。

■耐震補強設計の棟数＝

4棟 ※定数になり次第、締め切ります。

3. 耐震改修など ※耐震診断を行っていることが条件です。

ア)改修工事

耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)のものを、耐震補強設計に基づき「**1.0以上**」(一応倒壊しない)とする改修工事を指します。

イ)段階的耐震改修工事

耐震診断の結果、評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを、耐震補強設計に基づき「0.7以上1.0未満」(倒壊する可能性がある)とする改修工事を指します。

ウ)改築工事

耐震診断の結果、評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを取り壊し、建て替える工事を指します。

■補助額＝

ア)改修工事費の、評点が0.7未満の場合は2分の1以内で75万円を限度とし、評点が0.7以上の場合は3分の1以内で50万円を限度とします。

イ)段階的耐震改修工事は、第1段階として評点が1.0未満の耐震改修とする改修工事費の2分の1以内で45万円を限度とし、第2段階では、評点が1.0以上の耐震改修とする改修工事費の3分の1以内で30万円を限度とします。

■耐震改修などの棟数＝

3棟程度 ※予算に達し次第、締め切ります。

4. 耐震アドバイザー派遣

木造住宅の耐震に係る相談や地域での普及活動を行う耐震診断士を派遣します。



※お問い合わせは、
都市整備課 建築係(2階 ⑧番窓口)
☎: 52-9065(直通)をお願いします。

◆「土砂災害防災訓練」を実施します

雨期が近づき、台風や大雨による被害が心配されるため、町では次のとおり土砂災害に対する防災訓練を実施します。訓練では、情報伝達手段の確認、避難所や避難経路などの確認を行い警戒避難体制を強化を図ります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

実施日時	6月3日（日） 午前9時～正午
実施地域	第6地区 ※避難所（講習会場）は第6地区分館
参加機関	勝岡・前目・蓼池・餅原・三原自治公民館（自主防災組織）、町、町消防団、県砂防課、都城土木事務所、都城警察署
訓練内容	情報伝達訓練・避難訓練・土砂災害に関する講習会

※お問い合わせは、

総務課 危機管理係（2階 ⑦番窓口）

☎：52－1110（直通）をお願いします。



◆障害者ふれあいサロンに参加しませんか？

障害のある人たちが気軽に集まり、さまざまな活動を通して交流することを目的に「障害者ふれあいサロン」を行っています。

“友達を増やしたい”“新しいことを始めてみたい”など、活動に興味のある人は、気軽にご参加ください。

■対象者＝ 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のうち、いずれかを持っている人
※精神障害を理由とする年金を受給している人や、自立支援医療受給者証（精神通院医療）の交付を受けている人も参加できます。

■開催日＝ 月2回程度（不定期）
※参加者の予定や季節のイベントに合わせて開催しています。

■申し込み＝ 各手帳、年金証書や受給者証のいずれかをお持ちいただき、町基幹相談支援センター（総合福祉センター「元気の杜」内）または、福祉課 社会福祉係にお申し込みください。

■参加費＝ 無料
※ただし、活動に必要な材料費や食事代などは自己負担が必要となる場合もあります。



※お申し込み・お問い合わせは、

町基幹相談支援センター ☎57－7337

または、

福祉課 社会福祉係 ☎：52－9061 をお願いします。

◆ 人間ドック費用の一部を助成します

30歳～70歳で、5歳ごとの節目の人を対象に、人間ドック費用の一部を助成します。受診希望者には、受診券を交付しますので、町健康管理センターまでお越しください。

1. 対象者・・・本年度、特定健診（集団・個別健診）を受診しない人。
職場などでドックを受ける機会のない人。
定員130人(定員になり次第、締め切ります)。

年 齢	生 年 月 日
30歳	昭和63年4月2日～平成元年4月1日
35歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日
40歳	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日
45歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
50歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
55歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
60歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日

2. 受診券（助成券）交付日時

6月1日（金）～ 14日（木）

午前9時30分～正午（土曜・日曜・祝日を除く）

※交付時には、**印かんと本人確認できるもの（保険証、免許証など）**をご持参ください。

※午後は受診券の交付ができませんのでご注意ください。

電話での受け付けはできません。

3. 費 用・・・個人負担額 7,800円

（人間ドック費用3万7,800円のうち3万円を町が助成します）

※人間ドック検査項目以外の検査、精密検査、オプション（追加）検査などの費用は個人負担になります。

4. 人間ドック実施期間・・・6月1日（金）～平成31年3月31日（日）
町健康管理センターで受診券を受け取ってから、各自で医療機関に受診日の予約をしてください。

5. 検査項目

- ①診察 ②身体計測（身長・体重・標準体重・肥満度・BMI・腹囲）
③CT検査（胸部） ④超音波検査（腹部）
⑤循環器検査（心電図・血圧測定）
⑥消化器検査（胃カメラ・便潜血検査2日法）
⑦血液検査（貧血、脂質検査、肝機能検査、すい臓機能検査、腎機能検査、
糖尿病検査血液型検査、電解質検査）
⑧尿検査
⑨オプション（追加）検査 ※検査費用は自己負担です。
ピロリ菌検査（血液検査または呼気検査または尿検査）

6. 人間ドックが受診できる医療機関

	医 療 機 関 名	電 話 番 号
都 城 市	海老原内科	64－1211
	共立医院	22－0213
	坂元医院	22－0360
	三州病院	22－0230
	城南病院	23－2844
	藤元総合病院附属総合健診センター	22－7017
	宮永病院	22－2015
	メディカルシティ東部病院	22－2240
	吉松病院	25－1500
	都城健康サービスセンター	36－8700



※お問い合わせは、
町健康管理センター ☎：52－8481 をお願いします。

◆ 児童手当・特例給付現況届を提出してください

今年の5月分以前から本町で児童手当を受けていた人は、引き続き児童手当を受ける要件を満たしているかを確認するため、6月に「**児童手当・特例給付現況届**」を提出する必要があります。この現況届を提出しない場合、受給資格があっても6月以降の児童手当を受けることができませんので、期日までに必ず手続きをしてください。混雑が予想されますので余裕をもってお越しください。

■ 今回の現況届の対象となる受給者＝中学生以下の児童を養育している人

※対象者には、6月上旬に現況届の書類を郵送します。

※6月1日（金）以降、本町から転出する人も届け出が必要です。

※公務員の場合は勤務先で手続きをしてください。

■ 受付期間＝6月11日（月）～15日（金）

※都合の悪い人は福祉課児童福祉係の窓口で6月30日（土曜・日曜を除く）までに必ず手続きをしてください。

■ 受付時間＝6月11日（月）・13日（水）・15日（金）

午前9時～正午、午後1時15分～5時

6月12日（火）・14日（木）

午前9時～正午、午後1時15分～8時

■ 受付場所＝町役場4階 第2会議室



■ 準備するもの＝

※児童手当法の支給要件に「生計を維持する所得の高い者」とあるため、平成30年度（29年中）所得の状況によっては、受給者が変更になる場合があります。その際は、新受給者の保険証と預金通帳のコピーが必要になります。

◎全員が必要なもの

- ①児童手当・特例給付現況届
- ②印かん（認め印可、シャチハタ不可）
- ③受給者の健康保険証のコピー

※「受給者」とは、父または母のうち所得が高い人となります。子どもの保険証では手続きできません。保険証で確認できないときは「年金加入証明書」が必要です。

◎世帯の状況で必要となる書類

（ア）児童と別居していて、6月1日現在で児童の住民票が本町にない人

⇒児童の世帯全員の住民票とう本（省略なし）

※本籍・続柄・マイナンバーが載っているもの。

※5月31日以前に取得したものでは受け付けができません。

※別居監護申立書が必要ですので、受付時に申し出てください。

（イ）日本に住民登録が無い父または母

⇒海外在住であることが分かる書類（例：ビザなど）

※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎：52－9060（直通）をお願いします。



◆ 6月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みの農業用廃プラスチックは、排出業者（農業者）の責任で適正に処理することが義務付けられています。

☆6月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日時	6月6日（第1水曜日）・6月20日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時》 ※平成30年度から、回収時間が変更となります。 午後3時までの回収となりますので、ご注意ください。 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は現金支払いです。 ★印かん（認め印可）をお持ちください。 ★処分場内は徐行運転で走行してください。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしている必要があります。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9086（直通）をお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

現在、国内外で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生事例が次々に報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「韓国で口蹄疫が発生！消毒の徹底をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③海外渡航の自粛について

農場の従業員を含め、口蹄疫が発生している国への渡航は極力控えてください。やむを得ず海外渡航した場合は、帰国後一週間は農場や畜舎に立ち入らないでください。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師や都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、畜産振興係で配布しています。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

◆ 町福祉・消費生活相談センター
「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	(三股町) 6月14日(木) (都城市) 6月22日(金)
時 間	(三股町) 午後1時30分～4時30分 (都城市) 午後1時～4時
場 所	(三股町) 町福祉・消費生活相談センター (都城市) 消費生活センター(都城市役所本館2階)
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 個人の秘密は固く守られます。
申込方法	・相談内容を把握するため、必ず開催日の前々日までに事前相談、事前予約が必要です。 ・消費者生活に関する法律相談ですので、 <u>個人間トラブル、相続、事業者からの相談等は対象外</u> です。 ・日程は都合により変更する場合があります。 ・相談の詳細については、お気軽にお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、
町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999
都城市消費生活センター ☎：23-7154



◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか。**相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。**

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	6月4日(月)、6月18日(月)
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相 談 委 員	くすめぎ かずあき おおむら たみよし 久寿米木 和明、大村 田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑦番窓口)

☎：52-1112(直通)をお願いします。





◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブル、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。相談は無料です。

■特設人権相談

期 日	6月1日（金）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	いまむら り え たけのした ようこ 今村 理絵 竹之下 洋子 <u>※相談員は、変更になる場合があります</u>

■常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室）
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

・特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑦番窓口）

☎：52－1112（直通）

・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

☎：22－0490 お願いします。



◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	6月19日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのめんどろなど、法律上のさまざまな相談・悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は <u>予約制</u> です。人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52－1246 お願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

○相談日： 毎週月曜・水曜・金曜日

○時 間： 午前9時～午後5時

○場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52－1246 お願いします。

